

1. 事業計画の概要

仕入れ先が固定していない
場合にも記載をお願いします。
例) 解体業者、個人

《保管のみ行う場合》

①取り扱う品目：主な仕入れ先

- ・ 金属（H鋼、金属端材）：〇〇製作所（群馬県〇〇市〇〇町×-×）
- ・ プラスチック（樹脂成型時の端材、不良品）：△△化成（群馬県△△市△△町×-×）
- ・ 雑品スクラップ（業務用機器）：①□□工業／②個人（①群馬県□□市□□町×-×／②個人）

②業務内容

- ・ 一般家庭及び事業者から買い取った再生資源物を保管し、金属商等に売却する。
- ・ 雑品スクラップは買取り後、手作業で解体し、金属とプラスチックに選別し、売却する。
- ・ 保管に伴って生じた廃棄物は、廃棄物処理法を遵守し、適正に処理する。

③主な売却先

- ・ 金属：〇〇金属（群馬県〇〇市〇〇町×-×）
- ・ プラスチック：□□資源（群馬県△△市△△町×-×）
- ・ 雑品スクラップ：●●資源（群馬県□□市□□町×-×）

《保管及び破砕等を行う場合》

①取り扱う品目：主な仕入れ先

- ・ 金属（H鋼、金属端材）：〇〇製作所（群馬県〇〇市〇〇町×-×）
- ・ プラスチック（樹脂成型時の端材、不良品）：△△化成（群馬県△△市△△町×-×）
- ・ 雑品スクラップ（業務用機器）：①□□工業／②個人（①群馬県□□市□□町×-×／②個人）

②業務内容

- ・ 一般家庭及び事業者から買い取った再生資源物を保管及び破砕等する。
- ・ プラスチック、雑品スクラップは破砕機で破砕し、素材毎に選別し、原料として売却する。
- ・ 業務用エアコンは、破砕等を行わず、売却する。
- ・ その他の雑品スクラップは買取り後、手作業で解体し、金属とプラスチックに選別し、売却する。
- ・ 金属端材は、圧縮後、売却する。
- ・ 保管及び処分に伴って生じた廃棄物は、廃棄物処理法を遵守し、適正に処理する。

③主な売却先

- ・ 金属：〇〇金属（群馬県〇〇市〇〇町×-×）
- ・ プラスチック：□□資源（群馬県△△市△△町×-×）
- ・ 雑品スクラップ：●●資源（群馬県□□市□□町×-×）

2. 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（総括表）

種 類		数 量	設置場所（設置年月日）	処理能力
保 管 施 設	(処理前) 事業場（保管及び破砕等）	2	①群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆 （〇年〇月〇日） ②群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇の一部 （〇年〇月〇日）	①保管量 〇m³ ②保管量 〇m³
	(処理後) 事業場（保管及び破砕等）	1	①群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆 （〇年〇月〇日）	①保管量 〇m³

手選別・手解体のみを実施する事業場についても、
(処理後)の記載をお願いします。

破 碎 等 施 設	ア 破碎機 (2軸破碎、 ■□社製 x-xx)	各1	①群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆 (〇年〇月〇日)	ア 100 t/時 イ 4 t/時 ウ ー
	イ 圧縮機 (三方プレス、 △▲社製 x-xx)	手選別・手解体のみを実施する事業場については、 破碎等施設の記載は不要です。		
	ウ 洗浄機 (回転式洗浄、 ××社製 y-yy)	破碎等施設、運搬機材については、 メーカー名及び型式の記載をお願いします。 また、設計図又はカタログを添付してください。		
運 搬 機 材	ア 油圧ショベル (バックハウ、 〇〇社製 x-xx)	各1	ア、ウ、エ ①群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆 (〇年〇月〇日)	
	イ 油圧ショベル (グラップル、 〇〇社製 x-xx)		イ ②群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇の一部 (〇年〇月〇日)	
	ウ 油圧ショベル (リフティングマグネット、 〇〇社製 x-xx)			
	エ フォークリフト (最大揚高5m、 □□社製 y-yy)	運搬施設について、 アタッチメントの種類、フォークリフトの最大揚高の 記載をお願いします。		

3 以降については、事業場毎に作成をお願いします。

3. 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（保管施設）（事業場No. 1）

	処理前の再生資源物の保管施設	処理後の再生資源物の保管施設
保管する再生資源物の品目	①金属 ②プラスチック ③雑品スクラップ	①金属 ②プラスチック ③雑品スクラップ
保管施設の所在地	群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆	群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆
保管施設の面積 （保管の最大高さ）	①50㎡（5m） ②100㎡（2.5m） ③16㎡（1m）、3㎡（1.5m）	①50㎡（5m） ②100㎡（2.5m） ③4㎡
保管能力（容量）	①187.5㎡ ②83.3㎡ ③9.3㎡、4.5㎡	①187.5㎡ ②83.3㎡ ③4㎡
囲いの状況	①周囲3面にコンクリート壁（高さ5.5m） ②周囲3面に囲いなし ③周囲2面にコンクリート壁（高さ3m）、 コンテナ保管	①周囲3面にコンクリート壁（高さ5.5m） ②周囲3面に囲いなし ③周囲3面に囲いなしのため、 フレコンバッグを平置き

（公害防止対策等）

飛散防止措置（汚水に係るものを含む）	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 ③コンテナ保管の際は、上部を防水シートで覆う。防水シートに劣化が無いが定期的に点検する。	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。
流出防止措置（汚水に係るものを含む）	汚水若しくは油の流出のおそれがある保管区画については、コンクリート舗装し、汚水等が油水分離槽に流れ込むよう、勾配や排水溝を設ける。 ③コンテナ保管の際は、上部を防水シートで覆う。コンテナの底面に破損が無いが、防水シートに劣化が無いが定期的に点検する。	汚水若しくは油の流出のおそれがある保管区画については、コンクリート舗装し、汚水等が油水分離槽に流れ込むよう、勾配や排水溝を設ける。
地下浸透防止措置（汚水に係るものを含む）	汚水若しくは油の流出のおそれがある保管区画については、コンクリート舗装（15cm）。 ③コンテナ保管の際は、上部を防水シートで覆う。コンテナの底面に破損が無いが、防水シートに劣化が無いが定期的に点検する。	汚水若しくは油の流出のおそれがある保管区画については、コンクリート舗装（15cm）。
悪臭発散防止措置（汚水に係るものを含む）	悪臭を伴うものは受け入れない。万が一受入後に悪臭が発生した場合には、直ちにその原因物を除去する。	万が一悪臭が発生した場合には、直ちにその原因物を除去する。
ねずみの生息及び害虫発生防止措置	週に一度は清掃を行い、事業場内をきれいに保つ。必要に応じ、殺鼠剤及び殺虫剤を散布する。	週に一度は清掃を行い、事業場内をきれいに保つ。必要に応じ、殺鼠剤及び殺虫剤を散布する。
火災及び延焼防止措置	目視確認、展開検査によって電池、モバイルバッテリー等の火災発生の原因となる物品を確認したときは、その場で分離し、受取を拒否し、持ち帰らせる。速やかに消火可能な位置に消火器を設置する。	目視確認、展開検査によって電池、モバイルバッテリー等の火災発生の原因となる物品を確認したときは、その場で分離し、受取を拒否し、持ち帰らせる。速やかに消火可能な位置に消火器を設置する。

手選別・手解体のみを実施する事業場についても、
処理後の再生資源物の保管施設の記載をお願いします

再生資源物の保管に伴い生ずる汚水による公共の水域及び地下水の汚染防止措置	汚水等は油水分離槽を経由して適切に処理する。 各槽には、吸着マットを浮かべ、浮遊油を除去する。 定期的な点検を行う。点検は、各槽の蓋を開け、目視で油の状況を確認することにより行う。	汚水等は油水分離槽を経由して適切に処理する。 各槽には、吸着マットを浮かべ、浮遊油を除去する。 定期的な点検を行う。点検は、各槽の蓋を開け、目視で油の状況を確認することにより行う。
--------------------------------------	--	--

3. 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（保管施設）（事業場No. 1）

騒音防止措置 ／構造維持管理基準 ※別表第一の区分及び騒音基準	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 事業場内での重機等の移動は時速10kmまでとし、騒音・振動の発生を防止する。重機の使用時間は9:00-17:00とする。騒音告示に定めのない区域のため、第2種区域に準じて、敷地境界において55デシベルを達成する。	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 事業場内での重機等の移動は時速10kmまでとし、騒音・振動の発生を防止する。重機の使用時間は9:00-17:00とする。
振動防止措置 ／構造維持管理基準 ※別表第二の区分及び振動基準	事業場内での重機等の移動は時速10kmまでとし、騒音・振動の発生を防止する。重機の使用時間は9:00-17:00とする。騒音告示に定めのない区域のため、第2種区域に準じて、敷地境界において70デシベルを達成する。	事業場内での重機等の移動は時速10kmまでとし、騒音・振動の発生を防止する。重機の使用時間は9:00-17:00とする。
備 考	騒音防止措置、振動防止措置については、群馬県再生資源物屋外保管事業場の構造及び維持管理等に関する基準を確認いただき、敷地境界で達成すべき基準の記載をお願いします。	

（留意事項）

- ◆ 複数の事業場がある場合は、事業場ごとに作成すること。
- ◆ 飛散防止措置、流出防止措置、地下浸透防止措置、悪臭発散防止措置については、当該再生資源物の保管に伴って生じた汚水に係るものを含む。

※群馬県再生資源物屋外保管事業場の構造及び維持管理等に関する基準

（その他）

受け入れる再生資源物の計量を行う設備の概要	台貫（測定できる最大重量〇t） 1台
搬出する再生資源物の計量を行う設備の概要	台貫（測定できる最大重量〇t） 1台
備 考	

4. 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（破碎等施設）（事業場No. 1)

処理施設の種類	ア 破碎機（2軸破碎、 ■ □社製 x-xx） イ 圧縮機（三方プレス、 △ ▲社製 x-xx） ウ 洗浄機（回転式洗浄、××社製 y-yy）
破碎等する再生資源物の品目	ア 破碎機：プラスチック、雑品スクラップ イ 圧縮機：金属 ウ 洗浄機：雑品スクラップ
処理施設の設置場所	群馬県〇〇市〇町〇〇番〇〇ほか2筆
処理能力	ア 800t/日（100 t/時） イ 32t/日（4 t/時） ウ —
操業予定時間	7時間／日（9時～12時、13時～17時）
囲いの状況	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。

続紙

4. 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（破碎等施設）（事業場No. 1）
（公害防止対策等）

飛散防止措置（污水に係るものを含む）	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 ア 破碎機に付属の集塵機により、破碎後物の飛散を防止する。 イ あらかじめ、処理前物に油や液体が含まれていないか確認する。
流出防止措置（污水に係るものを含む）	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 破碎等を行う区画をコンクリート舗装（15cm）する。 ア 破碎機に付属の集塵機により、破碎後物の飛散を防止する。 イ あらかじめ、処理前物に油や液体が含まれていないか確認する。
地下浸透防止措置（污水に係るものを含む）	破碎等を行う区画をコンクリート舗装（15cm）する。
悪臭発散防止措置（污水に係るものを含む）	悪臭を伴うものは受け入れない。万が一受入後に悪臭が発生した場合には、直ちにその原因物を除去する。
火災及び延焼防止措置	破碎等する前に、改めて電池、モバイルバッテリー等の火災発生の原因となる物品が含まれていないか確認する。
再生資源物の破碎等に伴い生ずる污水による公共の水域及び地下水の汚染防止措置	破碎等の工程で発生した污水は、場内に設置した排水処理設備で処理した後、側溝へ放流する。排水処理設備については、定期的な点検を行う。 現に事業場外への排水に油等の浮遊や、著しい濁り、着色等の異常が認められるような場合には、直ちに水を使用する作業を中止し、県に報告する。また、原因を特定するため、自主的に水質検査を実施し、県に報告するとともに、有効な対策が講じられるまで、水を使用する作業を再開しない。
騒音防止措置 ／構造維持管理基準※別表第一の区分及び騒音基準	事業場全体を5.5mの鋼板で囲う。 作業時間以外は、破碎等を行わない。 騒音告示に定めのない区域のため、第2種区域に準じて、敷地境界において55デシベルを達成する。
振動防止措置 ／構造維持管理基準※別表第二の区分及び振動基準	作業時間以外は、破碎等を行わない。 騒音告示に定めのない区域のため、第2種区域に準じて、敷地境界において70デシベルを達成する。
備 考	騒音防止措置、振動防止措置については、群馬県再生資源物屋外保管事業場の構造及び維持管理等に関する基準を確認いただき、敷地境界で達成すべき基準の記載をお願いします。

（留意事項）

- ◆ 飛散防止措置、流出防止措置、地下浸透防止措置、悪臭発散防止措置については、当該再生資源物の破碎等に伴って生じた污水に係るものを含む。
- ※群馬県再生資源物屋外保管事業場の構造及び維持管理等に関する基準

続紙

5. 再生資源物の破砕等に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法（事業場No. 1）
（廃棄物）

廃棄物の種類		廃油、廃プラスチック類、汚泥	
発生量		廃油：〇t/月 廃プラスチック類：〇t/月 汚泥：〇t/月	
		発生することが想定されるすべての廃棄物について、 記載をお願いします。	
処分方法		〔 埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 〕 中間処理、売却の場合は具体的な方法 廃油、廃プラスチック類、汚泥について、〇〇株式会社において焼却処分後、 ■■株式会社において埋立処分する。	
処 分 先	自己処理	(処分場所)	
	委託処理	(処分業者名) 〇〇株式会社	
		(所 在 地) 〇〇県〇市▲町	

（再生品）

再生品の種類	①圧縮後金属 ②破砕後プラスチック
発生量	①●t/日 ②■t/日
利用方法	□□株式会社に売却

（留意事項）

- ◆ 複数の処理施設がある場合は、施設ごとに記入すること。
- ◆ 処理施設の設置場所欄は、設置場所の地番すべてを記入すること。
- ◆ 処理能力欄は、1日当たりの処理能力をm3又はtの単位で記入し、（ ）内に1時間当たりの処理能力を記入すること。

（その他）

再生資源物の処分量又は再生量を計る設備の概要	台貫（測定できる最大重量〇t） 1台
破砕等に伴って生じた廃棄物、再生品及びその他の物の計量を行う設備の概要	台貫（測定できる最大重量〇t） 1台
備 考	